

平成 27 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
 代表取締役社長兼 CEO 一 木 茂
 (コード 3121 東証 2 部)
 問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 宮 毛 忠 相
 (TEL 03-5224-4900)

第三者割当による新株式発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 9 月 8 日開催の取締役会において、アートポート不動産株式会社（以下「アートポート不動産」）を割当先とする第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当増資」）を決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本第三者割当増資による新株式の発行については、有利発行に該当する可能性があること及び希薄化率が相当程度に大きいことを踏まえ、平成 27 年 9 月 30 日開催予定の当社臨時株主総会において特別決議によって承認されることを条件といたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本第三者割当増資による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 27 年 10 月 5 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 4,500,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき金 120 円
(4) 発 行 価 額 の 総 額	540,000,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当 (アートポート不動産株式会社)
(6) その他	前記各号については、平成 27 年 9 月 30 日開催予定の当社臨時株主総会において、本第三者割当増資が特別決議によって承認されること及び金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の目的

本第三者割当増資による資金調達は、①新規投資資金の確保、及び②自己資本の増強のために行うものです。詳しくは以下の通りです。

① 新規投資資金の確保

本第三者割当増資は、第一に、新規投資資金の確保を目的として実施するものです。

連結業績の推移（単位：千円）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
売上高	8,051,486	3,582,363	3,762,596	3,868,730	2,670,610
営業利益	982,377	△458,089	△92,144	20,766	△189,135
経常利益	909,622	△467,972	△80,262	26,160	△208,757
当期純利益	709,557	△669,413	16,221	22,160	△646,208

当社グループは、リーマンショック後の経営危機ののちに、不採算事業の撤退や本社経費の削減など下に挙げたリストラクチャリング施策を果敢に進めてまいりました。

（リストラクチャリング施策）

- ・営業投資資産の適正な評価による財務体質健全化と投資回収による資金化
- ・観光旅館、キャンプ場、リゾートホテル、アミューズメント施設等の不採算店舗の撤退
- ・役員報酬の減額、本社移転等のコストカットにより本社経費が平成 23 年 3 月期 228 百万円から平成 27 年 3 月期 151 百万円に減少（当社基準による概算）

しかしながら、現状からさらに事業縮小や経費削減を進めていく余地は限られており、下に挙げたような当社グループの事業の現状から、業績の向上、あるいは中長期的な企業成長のためには、新たな投資活動を積極的に行うことが不可欠となっております。

（事業の現状）

- ・過去 5 年以上にわたり取り組んできた中国関連事業、太陽光発電関連事業などの新規事業が十分な収益化に至らなかった。
- ・賃貸用不動産、ホテル、ボウリング場、製造事業等からの収益は直近安定しているが、本社固定費をまかなう程度であり、既存の店舗、事業の収支改善だけでは、株主還元を十分に行うための黒字水準を見込めない。
- ・従来本業として営んできた企業投資及び不動産投資業において、投資回収による損益が年度ごとの業績を大きく左右してきたが、直近に取得した賃貸用不動産は長期保有目的のものが主であり、近い将来に投資回収益を期待できる営業用資産は限られる。

こうした中で、当社グループでは、直近において、賃貸用不動産の取得とインターネットカフェ店舗の出店について注力しており、今後とも積極的に進めてまいりたいと考えております。これらの事業は、当社グループが培った人材、ノウハウを活用できる分野であり、安定した事業成長を図る上で、将来性ある事業分野であると考えております（詳細は後記 3.（2）に記載の通りであります）。

一方で、当社の手元資金は、直近で賃貸用不動産を取得したことなどから、通常の運転資金を除けば逼迫しており、現在、新規の投資活動を行うための資金が十分に確保できているとは言い難い状況です。

当社としましては、本第三者割当増資を実施することにより、新規の収益不動産の取得や新規店舗の出店など、収益基盤の拡大のための投資資金を調達することが可能となると考えております。

② 自己資本の増強

本第三者割当増資は、第二に、自己資本の増強を目的として実施するものでもあります。

当社グループは、平成27年3月期において多額の特別損失を計上したことを主な要因として、平成27年3月期の期末連結純資産の額が2,293百万円（前期末より620百万円の減少）となり、自己資本比率は46.6%（前期末は60.2%）となっております。

当社グループは、従前から、投資活動を行うにあたり、銀行、リース会社等の金融機関からの借入等により資金調達を行ってまいりました。

自己資本の減少は、当社の信用力に対する金融機関からの評価に大きく影響するため、今後とも金融機関との間で新規融資の取り組みや現在の借入残高の維持など、円滑な取引を継続していくにあたり、大きく毀損した自己資本を増強する必要が生じております。

本第三者割当増資は、この経営課題に迅速に対応する手段として、実施するものです。

(2) 第三者割当増資による資金調達方法を選択した理由

当社グループは、前記の通り、平成27年3月期連結業績において多額の特別損失を計上し自己資本が大きく減少したため、信用力が低下しております。

このため、投資のための手元資金となる長期安定資金の調達を、金融機関からの長期借入や社債により行うことは困難な状況です。

また、資金調達と自己資本増強を同時に図る資金調達方法としては、他に公募増資や株主割当増資が考えられますが、これらは事前準備と募集期間にあたり相当の時間と取引コストを要する見込みであり、さらに当社株式の市場株価の急激な変動などの不測の要因もあるため、当社の喫緊の課題である投資資金の確保及び自己資本増強を、機動的かつ確実にを行うため、第三者割当増資による方法がより適当であると考え、これを優先的に検討することといたしました。

このような状況の中、当社グループの事業内容・事業環境を知悉する高崎正年氏（詳細は後記6.に記載しております）が代表取締役を務めるアートポート不動産より、引き受けの意向をいただき、当社と当社との間で具体的な時期、価格等の協議を進める中で、機動的かつ確実に第三者割当による増資が実現する見込みを得たものであります。

以上のことから、当社は、第三者割当増資による資金調達方法が最善であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
540,000,000	8,000,000	532,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株発行に要する各種手数料・租税公課が約330万円、株主総会開催に要する費用が約170万円、その他弁護士報酬等の諸経費が約300万円であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

具体的な用途	金額（千円）	支出予定時期
賃貸用不動産の取得資金	432,000	平成27年10月～平成29年3月頃
インターネットカフェ店舗出店資金	100,000	平成27年10月～平成29年3月頃

(注) 調達した資金を実際に支出するまでは、当社グループの取引銀行の預金口座または国債等により運用管理する予定です。

① 賃貸用不動産の取得資金

当社は、ここ5年間、国内における不動産投資事業においては、賃貸用不動産の取得や所有不

不動産の売却により、着実に収益を積み上げてまいりました。

また、国内の賃貸用不動産への投資は、これまで当社が取り組んできた内外の未上場企業への投資活動と比較して、以下のような特長があり、収益基盤の強化が急務である当社の現状に相対的に適した投資対象であると考えております。

(賃貸用不動産への投資の特長)

- ・国内の賃貸用不動産の売買取引は広く市場性があり、流動性が高い。
- ・不動産取引に精通したスタッフや取引先網など、人材、ノウハウなどの面で、当社の経営リソースを生かすことができる。
- ・安定的なキャッシュフローが期待できるため、損益のボラティリティが低い。
- ・借入の担保とすることが容易で、投資にあたり外部借入を活用しやすい。
- ・国内の不動産市況は、ここ数年安定して推移しており、我が国の金融緩和政策が続く中で、今後とも活況が見込まれている。

こうしたことを踏まえ、当社は、本第三者割当増資による手取金約 532 百万円のうち、432 百万円程度を、国内のマンション、オフィスビル等の賃貸用不動産の取得のための手元資金に充て、業績の安定化を図ることを予定しております。

業績に与える影響について、直近に当社が取得した物件を参考にすると、この手元資金 432 百万円に対して、デット比率 70-75%程度で、総額 1,500 百万円程度の不動産を取得することが可能となり、表面利回り 6%から 7%、NOI (償却前利益) 利回り 5%から 6%前後の物件であれば、年間の賃料等収入が 100 百万円前後、ここから、減価償却費及び諸経費を差し引いた年間の営業利益が 60 百万円前後との試算をしております(実際の投資の成果はあらゆる要因により変動する可能性があります)。

支出予定時期については、本第三者割当増資が完了する平成 27 年 10 月以降、平成 29 年 3 月期にかけて、複数の物件を取得することを考えております。

なお、当社は、将来的なキャピタルゲインまで期待できる出色の物件を取得したいと考えておりますが、こうした取引機会は非常に限られており、さらに相手方や金融機関との交渉に相応の時間を要することも勘案して、上記の投資金額及び支出予定時期(平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月)は、あくまで予定として記載しております。

② インターネットカフェ店舗出店資金

当社は、平成 26 年 1 月に「自遊空間大塚店」(東京都豊島区)を事業譲り受けにより取得し、新たにインターネットカフェ店舗の経営を開始いたしました。さらに、平成 27 年 3 月には、「自遊空間津田沼北口店」(千葉県習志野市)を新規出店し、ホテル業と並び、当社グループのオペレーション事業における主力業態として取り組んでおります。

これまでの、当該 2 店舗の運営実績から、本業態の市場性、出店余地、競争力、業務負担など事業の特性及び将来性を確認できたことから、今後さらに新規出店を進めていく方針としております。

一方で、新規出店にあたっては、設備投資と開業赤字による 1 億円以上の資金投下が発生し、この一部をリースなどでまかなうことを考慮しても、1 店舗あたり 50 百万円から 100 百万円程度の資金投下が必要となるため、相応の自己資金が必要となります。

こうしたことを踏まえ、当社は、本第三者割当増資による手取金約 532 百万円のうち、100 百万円程度をインターネットカフェ店舗の投資資金に投じる予定であります。

新店舗の出店にあたっては、「自遊空間津田沼北口店」と同程度の店舗を前提とすると、物件取得経費、敷金保証金、設備投資、その他開業に関する諸経費、開店当初の赤字などを全て合算すると必要となる資金の総額は 150 百万円程度となり、このうち、リースや銀行借入金により 50

百万円程度をまかなうとした場合、100百万円程度の手元資金を要することとなります。

収益水準については、出店後しばらくは創業赤字があるものの、出店から1年程度経過した後は、年間の償却前営業利益24-36百万円前後、償却後営業利益12-24百万円前後が見込めるとの試算をしております（実際の投資の成果はあらゆる要因により変動する可能性があります）。

今後、本第三者割当増資により資金を確保した段階で、首都圏を中心に、積極的に店舗物件の検索を進めてまいりたいと考えております。

なお、出店にあたって当社の希望する条件に合致する店舗物件は非常に限られており、さらに賃料等諸条件の交渉が前提となるため、上記の投資金額及び支出予定時期（平成27年10月～平成29年3月）は、あくまで予定として記載しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、前記3.（2）に記載の通り、本第三者割当増資により、当社の財務体質の健全化が図られ、また、調達資金を国内の賃貸用不動産の取得及びインターネットカフェ店舗出店のための投資資金として活用することで収益基盤の強化を図ることが出来るものと考えております。

財務基盤の安定化は、当社が金融機関の協力を得ながら事業を継続していく上で前提となる重要な経営課題であり、また、収益基盤の強化は、不安定な業績動向を脱するための喫緊の課題であります。

ともに、中長期的な当社の企業価値向上のため、ひいては株主利益に資するものであり、株式価値の希薄化により既存株主が被ることとなる不利益を十分に補えるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額は、本件取締役会決議日の直前営業日（平成27年9月7日）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の取引の終値である122円を基準として、これに1.6%ディスカウントした水準である120円といたしました。

また、かかる発行価額は、当該直前営業日までの1ヶ月間の終値平均154.5円に対して22.3%ディスカウント、当該直前営業日までの3ヶ月間の終値平均181.4円に対して33.9%ディスカウント、当該直前営業日までの6ヶ月間の終値平均167.2円に対して28.2%ディスカウントとなっております。

当社株式の市場価格（以下「当社株価」）は、平成27年6月中旬以降から下旬にかけて、一時310円（日中の最高値）をつけるなど急騰し、その後もしばらく170円前後の水準で安定して推移しておりました。さらにその後、直近の平成27年8月以降、市場全体のトレンドを反映し、当社株価は急落し一時120円（日中の最低値）をつけました。

こうした激しい値動きから、当該直前営業日の終値並びに1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間の終値平均は、大きくばらついており、さらに1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間の終値平均からのディスカウント率はいずれも10%を超える水準となっております。

日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日付）によれば、第三者割当による株式の発行を行う場合、株式の発行価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値に0.9を乗じた額以上の価額であることが要請されております。

当社としましては、かかる指針の趣旨から、本第三者割当増資の発行価額は、本件取締役会決議日の直前営業日の終値を基準として考えることが合理的であると考え、上記の通り発行価額を定めたものですが、後記（3）に記載する通り保守的に見て有利発行に該当する可能性を払拭できないとの判断に至り、本第三者割当増資は、株主総会における特別決議による承認を発行条件としてこれを実施することといたしました。

(第三者機関による株価算定報告書)

新株式の発行価額の公正性の検討にあたっては、当社及び割当予定先から独立した第三者機関である株式会社エイゾン・パートナーズ（住所：東京都港区元赤坂一丁目4番21号赤坂パレスビル3F、代表者：土居 明史）より平成27年9月7日付け株価算定報告書を入手し、これを参考としております。

同報告書は、当社普通株式1株当たりの株式価値について、平成27年9月8日を基準日として、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の直前営業日（平成27年9月7日）の終値、直前営業日までの1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各期間の終値平均に基づき、市場株価平均法により122円～181円と分析しております。また、当社が提供した事業計画（本第三者割当増資がない前提のもの）に基づき、DCF法により当社普通株式1株当たりの株式価値を19円～23円と分析しております。これら2つの方法により、同報告書では、当社の株式価値を19円～181円と算定しており、本第三者割当増資の新株式の発行価額である120円はこの範囲内となっております。また、同報告書は、これら2つの方法による上限値と下限値の中央値である100円、及び簿価純資産額法により算定した株式価値104円を、参考値として示しており、本第三者割当増資の発行価額である120円はこれを上回る水準となっております。

(割当予定先との間の発行価額に関する話し合いの経緯)

当社と割当予定先は、割当予定先の資金確保の都合により、平成27年10月頃までに増資とその割当を行うことを目指し、平成27年4月頃から検討を開始いたしました。平成27年4月頃の当社株価は150円前後で比較的安定して推移しておりました。その後、当社は、平成27年5月8日に特別損失とこれに伴う業績予想の大幅な下方修正を、平成27年5月12日に平成27年3月期決算短信を、それぞれ公表いたしました。平成27年5月から6月上旬にかけては、これらを受けた当社株価の下落傾向は見られず、やはり150円前後の水準で市場価格は推移いたしました。一方で、平成27年3月期連結業績では、1株当たり当期純損失29円11銭であり、当社の自己資本は大きく毀損していたため、割当予定先の当社株式に対する評価額は、これを大幅に下回る水準となっております。このため、発行価額を市場価格に近い水準としたい当社との間で、発行価額の目線にかい離がありました。

その後、当社株価は、上記の通り大きく騰落したため、結果として、直近の当社株価は、割当予定先の想定する価格に近い水準となりました。

かかる経緯により、最終的に、本第三者割当増資の発行価額は、上記の通り120円とするとのことで、当社と割当予定先の意向が一致し、これを決定したものです。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新株式の発行数量（募集株式の総数）は4,500,000株、その議決権数は45,000個であり、本第三者割当増資前（平成27年8月21日現在）の当社の発行済株式総数22,615,056株の19.9%、本第三者割当増資前（平成27年8月21日現在）の当社の総議決権数221,766個の20.3%に相当します。そのため、本第三者割当増資による新株式の発行により、当社株式には相当程度の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社としましては、財務基盤の安定化及び収益基盤の強化は、中長期的な当社の企業価値向上及び株主利益の増大に資するものであって、株式価値の希薄化により既存株主が被ることとなる不利益を十分に補うものと考えております。

したがって、当社としましては、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しておりますが、後記(3)に記載する通り、既存株主の皆様と与える影響が大きいことから、本第三者割当増資は、株主総会における特別決議による承認を発行条件としてこれを実施することといたしました。

(3) 株主総会における特別決議による承認を発行条件とする理由

まず、本第三者割当増資の発行価額につきまして、前記(1)に記載の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らせば、発行決議日の直前営業日の終値に近似しているため、通常は、今回のように株主総会の決議を経ることなく、増資の決定を行うことが考えられます。

しかしながら、当社は、かかる指針の趣旨を十分に認識しつつも、前記(1)に記載の通り、当該直前営業日までの1ヶ月間、3ヶ月間、及び6ヶ月間の各期間の終値平均からのディスカウント率がいずれも10%を超える水準であること、並びに当社株価の日々の変動が著しい最近の状況を踏まえれば、本第三者割当増資の発行価額の合理性を判断するにあたり、当該直前営業日の一時点の市場価格をもって基準となる時価と見ることについては慎重にならざるを得ないと考え、本第三者割当増資による新株式の発行は保守的に見て有利発行に該当する可能性を払拭できないとの判断から、本第三者割当増資は、会社法の規定に基づき、株主総会における特別決議による承認を得ることを条件とすることといたしました。

次に、本第三者割当増資の希薄化率につきまして、後記8.に記載の通り、希薄化率が25%未満であり、かつ支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において、「当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認」は要しないこととなっております。

しかしながら、本第三者割当増資の希薄化率は25%に近い水準であり、既存株主の皆様にご与える影響が大きいことから、株主総会の特別決議による承認を経ることで株主の皆様への意思確認を行うことが、当社経営上の重要な意思決定における透明性、公正性確保の上で最善であるとの判断に至りました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	アートポート不動産株式会社
(2) 所 在 地	大阪府大阪市西区立売堀四丁目3番16号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高崎正年
(4) 事 業 内 容	不動産の売買・賃貸・仲介(宅地建物取引業者)
(5) 資 本 金	10百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成25年2月
(7) 発 行 済 株 式 数	200株
(8) 決 算 期	12月31日
(9) 従 業 員 数	4名
(10) 主 要 取 引 先	伊藤忠商事株式会社、サンヨーホームズ株式会社
(11) 主 要 取 引 銀 行	関西アーバン銀行
(12) 大株主及び持株比率 (平成27年3月31日現在)	アートポート・ホールディングス・ジャパン株式会社 100%
(13) 当事会社間の関係	
資 本 関 係	当社株式を105,000株(発行済株式総数の0.46%)所有しております。
人 的 関 係	同社代表取締役の高崎正年氏は当社従業員(出向受入)であり、当社子会社の旭工業株式会社(青梅市)の取締役を務めております。
取 引 関 係	当社は、平成27年3月に、同社より函館市の収益不動産物件(有料老人ホーム)を取得し、取得と同時に同社に賃貸しております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	同社代表取締役の高崎正年氏は、当社子会社の旭工業株式会社の取締役を務めているため、同社は当社の関連当事者に該当しております。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 千円、但し特記しているものを除く)				
決算期		—	平成25年12月期	平成26年12月期
純	資	同社は、平成25年2月設立であるため、平成25年12月期以降の経営成績及び財政状態を記載しております。	19,895	39,304
総	資		1,177,231	2,593,587
1株当たり純資産(円)			99,476	246,244
売	上		4,178	49,374
営	業		△188	15,896
経	常		9,953	29,478
当	期		9,895	29,408
1株当たり当期純利益(円)			49,476	147,044
1株当たり配当金(円)			—	—

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、当社グループの現状と課題及び事業内容や事業計画について十分にご理解いただけること、並びに当社の経営の独立性が確保されること等を割当予定先を選定方針として、かねてより検討を行ってまいりました。今回、アートポート不動産を割当予定先として選定するに至った理由及び経緯は以下の通りとなります。

当社は、平成22年9月頃、アドバイザー業務の一環として、株式会社アートポート（同社は現在実質休眠中、以下「アートポート」）の香港法人の設立を支援いたしました。香港法人は結局事業化に至りませんでした。高崎正年氏（以下「高崎氏」）は当時アートポートに所属し、当社役員とともにこれに取り組んだ経緯があります。

その後、高崎氏は、アートポートのグループ企業として平成25年2月に設立されたアートポート不動産の代表取締役として就任し、当社が不動産関連事業に注力している状況の中で両社の事業の方向性が合致したため、相互に協力関係を築いてまいりました。

具体的には、両社の情報共有をより密にするため、高崎氏は、平成27年1月より当社不動産投資部門に出向し、現在も当社役員（投資事業部部長）として主に新規不動産のソーシング業務を担当しております。また、平成27年2月より、担当業務の一環として、当社子会社である旭工業株式会社（青梅市）の取締役として就任しております。平成27年3月には、アートポート不動産との紐帯による最初の案件として、当社が所有していた函館市の収益不動産物件（有料老人ホーム）を当社が取得し、取得と同時に同社に賃貸する（期間15年の定期賃貸借契約）いわゆるセール・アンド・リースバック取引を実施いたしました。

こうした中で、平成27年4月ごろ、アートポート不動産より、当社が所有する土地の売却取引が平成27年7月に完了する見通しとなり、その売却代金を主な原資として当社の新株式の割当を受けたい、との意向をいただき、当社と同社間で増資の実現に向けた具体的な協議を開始いたしました。

今回、当社は、同社との関係をより強化することが、当社の企業価値向上に寄与すると判断し、当社が予定通り原資を確保したことを受け、同社を割当予定先として選定いたしました。当社は、同社との間で、今後とも、当社の業績改善に資する紐帯案件を取り上げてまいりたいと考えております。

なお、当社は、割当予定先であるアートポート不動産の実態について、株式会社J P リサーチ&コンサルティング（東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表取締役 古野 啓介）に調査を依頼し、割当予定先並びに関係先二社（アートポート・ホールディングス・ジャパン株式会社及び株式会社アートポート）につき、反社会的勢力との関係を有している事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しております。また、当社は、割当予定先が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資において割当予定先へ割当られる株式について、継続的に保有する意向であることを書面にて確認しております。

なお、当社は割当予定先から、割当後2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先であるアートポート不動産の払込みに要する資金の有無については、同社の預金通帳の写しをもって確認しており、本第三者割当増資に係る払込みに必要かつ十分な現預金を保有しているものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募 集 前 (平成 27 年 8 月 21 日現在)	募 集 後
トータルネットワークホールディングスリミテッド 31.58%	トータルネットワークホールディングスリミテッド 26.34%
株式会社 J & K 15.85%	アートポート不動産株式会社 16.98%
古川 令治 14.48%	株式会社 J & K 13.22%
株式会社 JMK Tファイナンス 3.48%	古川 令治 12.08%
バンクオブイーストエイジアノミニーズリミテッド 1.92%	株式会社 JMK Tファイナンス 2.90%
日本証券金融株式会社 1.38%	バンクオブイーストエイジアノミニーズリミテッド 1.60%
三木 俊輝 1.31%	日本証券金融株式会社 1.15%
田中 大樹 1.24%	三木 俊輝 1.09%
カブドットコム証券株式会社 1.11%	田中 大樹 1.03%
楽天証券株式会社 0.95%	カブドットコム証券株式会社 0.93%

(注) 募集後の大株主及び持ち株比率は、平成 27 年 8 月 21 日現在の当社株主名簿をもとに記載しております。

8. 企業行動規範上の取引等に関する事項

本第三者割当増資は、希薄化率が 25%未満であり、かつ支配株主の異動を伴うものでないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に規定される同条第 1 号「経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手」または第 2 号「当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認」は本来要しません。

しかしながら、前記 5 (2) 及び (3) に記載の通り、本第三者割当増資による新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模が既存の株主の皆様と与える影響が大きいことから、本第三者割当増資は、株主総会における特別決議による承認を発行条件としてこれを実施することとしております。

9. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社平成 28 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高（千円）	3,762,596	3,868,730	2,670,610
営業利益（千円）	△92,144	20,766	△189,135
経常利益（千円）	△80,262	26,160	△208,757
当期純利益（千円）	16,221	22,160	△646,208
1株当たり当期純利益	0.73円	1.00円	△29.11円
1株当たり配当金	2.00円	1.00円	0.00円
1株当たり純資産	129.46円	130.22円	102.92円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年8月21日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	22,615,056株	100.0%
現時点の転換価格（行使価格） における潜在株式数	13,000株	0.1%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	120円	124円	134円
高値	140円	185円	200円
安値	77円	83円	123円
終値	128円	138円	151円

② 最近6か月の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	151円	148円	154円	211円	187円	142円
高値	193円	161円	310円	217円	195円	143円
安値	148円	144円	150円	167円	123円	120円
終値	148円	154円	201円	185円	143円	122円

（注）1. 平成27年9月の株価につきましては、同月7日までの状況であります。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成27年9月7日
始値	126円
高値	129円
安値	120円
終値	122円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記の通り、本第三者割当増資により当社主要株主の異動が生じる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに主要株主となる株主の概要

① 名称	アートポート不動産株式会社
② 所在地	大阪府大阪市西区立売堀四丁目3番16号

(2) 主要株主でなくなるもの

該当事項はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権に対する割合

アートポート不動産株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成27年8月21日現在)	1,050個 (105,000株)	0.47%	—
異動後	46,050個 (4,605,000株)	17.26%	第2位

(注) 1. 平成27年8月21日における発行済株式総数は22,615,056株、総議決権数は221,766個です。異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本新株式発行により増加する議決権の数(45,000個)を加えた数である266,766個を基準としております。

2. 株主順位につきましては、平成27年8月21日現在の株主名簿をもとに、現時点において想定した順位を記載しております。

4. 異動予定日

平成27年10月5日

以上

(注) 本資料の内容のうち将来に関する事項（株価算定報告書の作成の基礎となった当社が提出した事業計画を含む）は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。

マーチャント・バンカーズ株式会社 普通株式
発行要項

1. 募集株式の種類
マーチャント・バンカーズ株式会社 普通株式
2. 募集株式の数
4,500,000株
3. 募集株式の払込金額
1株につき金120円
4. 払込金額の総額
540,000,000円
5. 申込期日
平成27年10月2日
6. 払込期日
平成27年10月5日
7. 増加する資本金及び資本準備金の額
資本金 270,000,000円
資本準備金 270,000,000円
8. 発行方法及び割当先並びに割当数
第三者割当の方法により、次の者に以下の通り割り当てる。
アートポート不動産株式会社 4,500,000株
9. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 本新株式発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書（当該届出書の訂正を含む）の効力発生及び平成27年9月30日開催予定の当社臨時株主総会において特別決議によって承認されることを条件とする。

以上